

報告事項カ

新時代を拓く学びの創造プロジェクト高校生学力向上部会における作成教材等
について

新時代を拓く学びの創造プロジェクト高校生学力向上部会における作成教材等につい
て、別紙のとおり報告します。

平成24年1月13日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

新時代を拓く学びの創造プロジェクト高校生学力向上部会における 作成教材等について

高等学校課

高校生の学力の分析結果等を踏まえ、高校生学力向上部会において指導方法や教材の開発等を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 学力向上部会の所掌業務

課題克服対策と授業改善 基礎学力定着教材の作成
 専門高校等における取組みの支援 その他学力向上に必要な業務

2 学力向上部会の構成委員

県立高校：副校長 1 名、教頭 4 名、各教科教員 29 名
 教育センター指導主事 1 名 県教育委員会指導主事 8 名 合計 43 名

3 高校生学力向上部会の開催状況

(1) 普通科分科会総合・専門系分科会

回	期 日	場 所	内 容
1	8月17日(水)	倉吉体育文化会館	(1) 概要説明 (2) 各教科データ分析と内容決定 (3) 今後の部会日程調整
2	9月 8日(木)	倉吉体育文化会館	(1) 学力分析部会報告 (2) 指導方法・教材開発の方針報告 (3) 指導方法・教材の開発
3	9月20日(火)	倉吉体育文化会館 新日本海新聞社日本海ホール	(1) 指導方法・教材の開発
4	10月 3日(月)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材の開発
5	10月31日(月)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材の開発 (2) 各教科報告・全体会

(2) 総合・専門系分科会

回	期 日	場 所	内 容
1	9月 8日(木)	倉吉体育文化会館	(1) 概要説明 (2) 学力分析部会報告 (3) 各教科データ分析と内容決定 (4) 今後の部会日程調整
2	9月20日(火)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材開発の方針報告 (2) 指導方法・教材の開発
3	10月 3日(月)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材の開発 (2) 指導方法・教材開発の方針報告
4	10月18日(火)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材の開発
5	10月31日(月)	倉吉体育文化会館	(1) 指導方法・教材の開発 (2) 各教科報告・全体会

4 課題克服対策・授業改善・基礎学力定着教材

(1) 普通科分科会

教科	作成物
国語	思考力を伸ばす現代文の指導事例
日本史	テーマ別年表 (外交史・土地制度史・貨幣史・文化史・人物史など) 旧国名地図
世界史	世界史地図 略図の書き方・基本的事項確認ワークシート センター試験過去問題の都市に関するリード文を紹介
地理	世界の国名・県名確認ワークシート 地図を用いての基本的事項確認ワークシート
数学	数学的活動を重視した授業を目指す指導事例集(指導案)
物理	物理基礎、物理の授業の終わり5分程度で利用できる理解度確認のための問題
化学	概念図(コンセプトマップ)を活用した授業改革の実践例(導入編)
生物	生物基礎の各単元の概要やつながり示す一覧(生徒作成教材)
英語	教科書に基づいた演習用教材

(2) 総合・専門系分科会

教科	作成物
国語	誰もが学びに参加できる授業/教材づくりの提案
数学	数学スタンダード(学び直し教材)
英語	視聴覚教材

5 共有・活用の方法

各学校へ冊子とCDを配布するとともに、庁内LANノーツデータベースで教員が共有できる環境にする予定。

新時代を拓く学びの創造プロジェクト実施要綱

(目的)

- 第1条 この要綱は、本県におけるすべての高校生が、自らの可能性を最大限発揮し、進路目標を実現できる学力を育成するため、高校生の学力の課題の把握、分析及び指導方法の研究等を実施する「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」(以下「プロジェクト」という。)について必要な事項を定めるものとする。
- 2 プロジェクトは、鳥取県教育委員会が、学力向上に係る委員会及び部会を設置して実施するものとする。

(委員会)

- 第2条 高校生の学力向上に係る具体的な取組みを総合的に検討し、鳥取県教育委員会や学校の施策に反映させるため、高等学校学力向上推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員は、学識経験を有する者、高等学校及び中学校の教育関係者並びに鳥取県教育委員会事務局職員のうちから鳥取県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(所掌事務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
- (1) 高校生の学力向上策の検討及び提案
- (2) 前号に掲げるほか、高校生の学力向上に必要な事項に関すること
- 2 会議は、年3回開催する。

(部会)

- 第4条 委員会は、専門的見地からの調査・検討等を行うため、別表の左欄に掲げる部会を置く。
- 2 各部会の目的、所掌業務及び委員構成等については、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(報告等)

- 第5条 委員会及び各部会は、それぞれの会議の結果を教育長に報告するとともに、必要に応じて全県に公表するものとする。

(秘密の保持)

- 第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトの実施に当たり必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月23日から施行する。

別 表

名 称	目的、所掌業務及び委員構成等
<p>高校生学力 分析部会</p>	<p>(1) 目的 模試等の結果をもとに高校生の学力を分析・研究し、課題等を把握する。</p> <p>(2) 所掌業務 全国的なテストの実施 模試等の分析方法の研究 模試等の結果分析 その他学力分析に必要な業務</p> <p>(3) 委員構成 統計学の有識者、進学関連企業、教育関係者及び鳥取県教育委員会事務局職員</p> <p>(4) 部会長 部会長は、委員の互選により定める。 部会長は、会務を総理する。 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。</p> <p>(5) 部会 部会は、年 5 回開催する。</p>
<p>高校生学力 向上部会</p>	<p>(1) 目的 高校生の学力の分析結果等を踏まえ、指導方法や教材の開発等を実施する。</p> <p>(2) 所掌業務 課題克服対策と授業改善 基礎学力定着教材の作成 専門高校等における取組みの支援 その他学力向上に必要な業務</p> <p>(3) 委員構成 教育関係者及び鳥取県教育委員会事務局職員</p> <p>(4) 部会長 部会長は、委員の互選により定める。 部会長は、会務を総理する。 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。</p> <p>(5) 部会 部会は、年 5 回開催する。</p>

普通科分科会

現代文(文学的文章)の「読解力」向上をめざした実践の提案

総合・専門系分科会

実践アイデア集

相互評価シート・サンプル集

平成二十三年十一月

新時代を拓く学びの創造プロジェクト

高校生学力向上部会(国語)

鳥取県教育委員会

普通科分科会日本史

テーマ別年表

旧国名地図

普通科分科会世界史

世界史学習のための地図

略図の書き方・基本的事項確認ワークシート

センター試験過去問題の都市に関するリード文紹介

普通科分科会地理

世界の国名・県名ワークシート

地図を用いての基本事項確認ワークシート

平成23年11月

新時代を拓く学びの創造プロジェクト

高校生学力向上部会（地歴公民）

鳥取県教育委員会

普通科分科会

数学的活動を充実する指導事例

総合・専門系分科会

数学スタンダード

平成23年11月

新時代を拓く学びの創造プロジェクト

高校生学力向上部会（数学）

鳥取県教育委員会

普通科分科会物理

物理基礎・物理の授業の終わり5分程度 で利用できる理解度確認のための問題

普通科分科会化学

概念図（コンセプトマップ）を活用した 授業改革の実践例（導入編）

普通科分科会生物

生物基礎の各単元の概要やつながりを 示す一覧（生徒作成教材）

平成23年11月

新時代を拓く学びの創造プロジェクト

高校生学力向上部会（理科）

鳥取県教育委員会

普通科分科会

指導事例集

総合・専門系分科会

指導方法・教材資料集

平成23年11月

新時代を拓く学びの創造プロジェクト

高校生学力向上部会（英語）

鳥取県教育委員会